事務所通信　No.289

令和元年１１月１日

社会保険労務士法人

新潟県新発田市新富町１丁目５番９号　*篠田パートナーズ事務所*　☎0254-22-5649(代)

◆ハローワーク業務システムの見直し◆

2020年1月からハローワークの業務システムが新しくなります。

❑ハローワークインターネットサービス（以後「ＨＷＩＳ」という）の充実

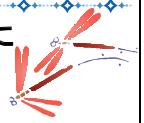


求人者マイページ、求職者マイページを新設し、利用者がハローワークに来所せずにオンラインで利用できるサービスを充実します。

▽　▽　**効　果**　▽　▽

- 来所を要しないサービスの拡大
- 記入負担、待ち時間の削減
- 効率的な求職･求人活動の実現

❑ハローワークでの職業紹介サービスに係る機能の充実



求人･求職情報提供、検索機能の強化等による求人･求職者のニーズに応じたきめ細かな支援を実現します。

豊富な情報を元に、充実した職業相談･紹介を行い、的確なマッチングを支援します。

❑求人票と公開方法の変更



多くの求職者の方々に、より詳しい求人情報や事業所情報が提供できるよう求人票の様式と公開方法を変更します。

※それに伴い、求人条件や事業所情報などについて内容確認や追加情報の登録の必要があります。

① 求人票からなくなる情報　－ 一部抜粋 －

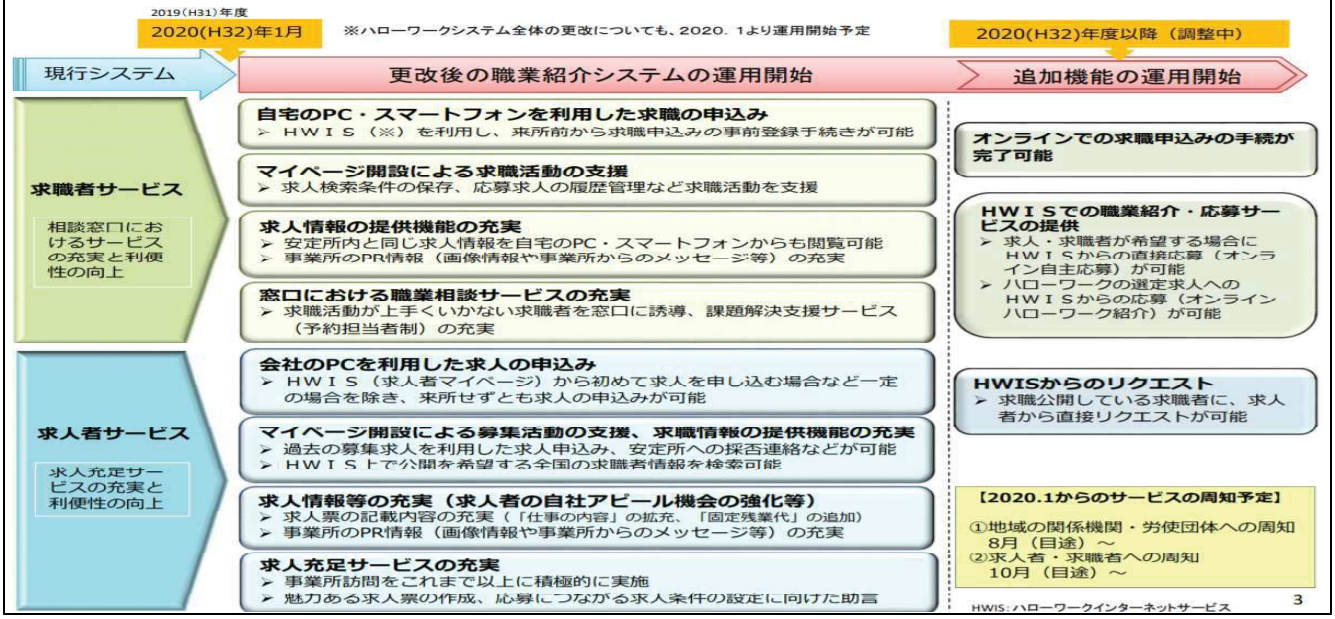
登録情報	留意点
事業所所在地－もより駅(所要時間) (事業所登録シート3欄)	交通手段の選択肢(車)追加に伴い、所要時間が表示されなくなります。 所要時間は、もより駅名欄にまとめて記入して下さい。
事業所－Eメール (事業所登録シート6欄)	求人票から欄がなくなります。 応募者の連絡先などとして利用するアドレスは、「選考－担当者－欄に記入して下さい。
就業時間-特定曜日のみ(2)(3) (事業所登録シート7欄)	求人票から欄がなくなります。 該当する場合は、「就業時間に関する特記事項」欄に記入して下さい。
マイカー通勤に関する特記事項 (事業所登録シート16欄)	求人票から欄がなくなります。 特記事項がある場合は、「求人にかかる特記事項」欄に記入して下さい。 (2020年1月6日以降は駐車場の有無を登録できるようになります。)

② 求人票の表示可能文字数が減少

③ 地図の登録について

事業所所在地や就業場所、選考場所の地図については手書きなどによる登録方式から、地図ソフトを活用した登録方式に変わります。

❑ハローワーク業務・システムの見直しの主な内容・スケジュール



④ 求人の公開方法の変更

ハローワーク内に設置されたパソコン（検索・登録用端末）とＨＷＩＳが一本化されます。

ハローワークに来所しない求職者に対しても、ハローワーク内と同じ求人情報を公開できるようになります。

［求人情報・事業所名等の公開範囲］

公開範囲（公開区分）	現　在	2020年1月6日以降
1 すべての求職者に、事業所名等を含む求人情報を公開する	HWIS上には、求人票のうち労働条件 など主な情報が公開されています。（ハローワーク内に設置されたパソコン（検索用端末）では求人票に掲載されるすべての情報が公開されています。）	HWIS上には、ハローワーク内パソコン（検索・登録用端末）と同じ求人情報が公開されます。事業所名や所在地だけでなく、新求人票に掲載されるすべての情報や画像情報、PR情報が公開されます。
2 ハローワークに登録している求職者に限定して、事業所名等を含む求人情報を公開する		
3 事業所名等を含まない求人情報を公開する		ハローワーク内パソコン（検索・登録用端末）でもインターネット上でも事業所名等は公開されません。
4 求人情報を公開しない	HWIS上では、求人情報は公開されていません。（ハローワーク内に設置されたパソコン（検索用端末）では求人票に掲載されるすべての情報が公開されています。）	ハローワーク内パソコン（検索・登録用端末）でも求人情報は公開されません。（ハローワーク窓口での情報提供となります）

❑ ハローワークの利用方法の変更

会社のパソコンから求人申込みや内容変更などの手続きが行えるようになります。

- 求人申込み
- 申し込んだ求人内容の変更、求人の募集停止、事業所情報の変更など
- 事業所の外観、職場風景、取扱商品などの画像情報の登録・公開
- ハローワークから紹介した求職者の紹介状の確認、選考結果（採用・不採用）を連絡
- メッセージ機能（ハローワークから紹介した求職者とのやりとり）
- 求職情報検索

※ＨＷＩＳ上に「**求人者マイページ**」を開設する必要があります。

〔マイページ開設手順〕 －ハローワーク窓口で開設手続き－

窓口で事業所登録求人申込み → 窓口でメールアドレスを登録 → HWISにアクセス → 登録したメールアドレスの入力 利用規約などに同意 → 認証キー受信 → パスワード登録 認証キー入力 → マイページ開設完了

◆ 過重労働解消キャンペーン ◆

厚生労働省では、令和1年11月1日からの１ヶ月間「**過重労働解消キャンペーン**」を実施します。

長時間労働削減等の過重労働解消に向けた取組に関する周知・啓発等の取組を行い、過重労働が行われている事業場などへの重点監督を実施します（時間外・休日労働が36協定の範囲内であるか、賃金不払残業が行われていないか、不適切な労働時間管理を行っていないか等を実施）

また、全国一斉の「過重労働解消相談ダイヤル」を実施し、長時間労働、賃金不払残業等の相談に対する指導や助言を行います。



2018年11月実施「過重労働解消キャンペーン」の重点監督の実施結果［実施事業場：8,494件］

労働基準関係法令違反があった事業場：67.3%

是正勧告を交付した主な違反内容

- ■違法な時間外労働 ・・・・・・・・・・・・・・ 33.0%
- ■労働時間の把握方法が不適正 ・・・・・・ 16%
- ■過重労働による健康障害防止措置の未実施 ・・・・・ 11.2%
- ■賃金不払残業 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 5.5%

厚生労働省はこれらの事業所に対して、是正に向けた指導を行いました。

◆ 年 末 調 整 ◆



年末調整の時期となりました。

生命保険料や地震保険料の証明書、住宅取得控除を受けるための住宅取得資金に係わる借入金の年末残高等証明書、国民年金を納めた方には社会保険料（国民年金保険料）控除証明書等が届きますので大切に保管しておいて下さい。前職のある方については源泉徴収票が必要です。

給与計算を委託されている事業所は、扶養控除等申告書や保険料控除申告書等の提出を期限までにお願い致します。





■ 拾い読みの読書

キレる！

脳科学から見た「メカニズム」「対処法」「活用法」

著　者／　脳科学者　中野信子

出版社／　小学館新書　　780円＋税

あおり運転、児童虐待、暴走老人、モンスターペアレント・・“キレる人”や“キレる自分”に振り回されず、“キレ上手”で賢く生きる！

P26　“怒り”の感情は脳科学的に、ヒトにとって必要不可欠のもの・・問題は“キレる”という行為をどのようにコントロールするかということになります。・・“得するキレ方”は、伝えたいことを伝えたいタイミングで、過不足ない熱量で表現する。“損するキレ方”をする人は、怒りの感情を怒りに任せて衝動的な言動をとるため、周囲の人を巻き込み、相手だけでなく、多くの人に嫌な思いをさせ、最後には自分も後味の悪い思いをして取り返しのつかないことに・・・

P32　自分が不利益を被っているとき、搾取されているとき、相手が圧力を加えたとき、それに対して怒りを感じるのであれば、どんなにキレることが嫌でも、また、慣れていなくても、自分の怒りをキレるという形で、はっきりと相手に示す必要があります。

P42　“キレる”を科学する・・①自分を守り、戦う機能として“キレる”＝“戦うホルモン”アドレナリン　②抑制が効かず怒り続ける＝前頭前野の機能の低下　③攻撃することが快感になっている＝前頭前野の機能が強すぎる・・⑥不安や妬みからキレる”＝安心ホルモン「セロトニン」の分泌効果

P157　戦略的にキレる「言葉の運用術」・・・Don't be nice!（いい人になるな）。不満蓄積が怒りに。「論破」・・人ではなく論を破る。気持ちはキレてもいい、言葉はキレてはいけない・・

■ 11月のミニミニ・セミナー

『労務管理のIT活用』

▲ 労務管理におけるIT活用の動向と導入事例を解説します。

▲ 令和元年11月14日（木曜日）
午後１時30分～３時00分

▲ 講　師 ： 弊所ｽﾀｯﾌ　岩下　隼

▲ 会　場：篠田パートナーズ事務所

▲ 対　象：企業経営者及び人事担当者

▲ 定　員：先着10名

▲ 受講料：無料

▲ 申込み：当事務所までご連絡下さい。

★ 12月の予告 ★

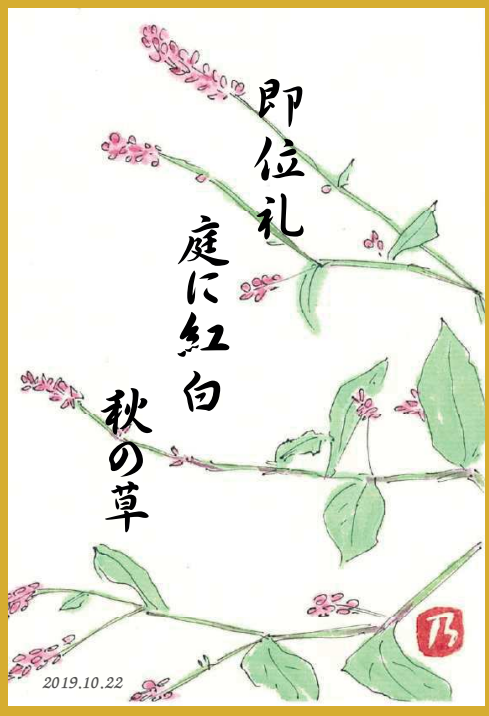
『労働条件の不利益変更』

▲ 労働条件の不利益変更はトラブルのリスクが伴います。法律や判例に基づき解説します。

▲ 令和元年12月13日（金曜日）午後1時30分～

▲ 講師：弊所 筆頭副所長（特定社会保険労務士）　齊藤賢二

■ 絵手紙通信



事務所 e-mail ： sinoda2@niks.or.jp　　所長 e-mail ： srsinoda@niks.or.jp

最近の出来事から (289号)

■ がんばれニッポン！ (R1.9.27)

▲「働き方改革」には、生産性の向上が必須との強い思いの中で、新潟産業人クラブの講演会「ドイツの中小企業が強い理由」を興味深く聴いた。

▲日本とドイツ経済を様々なデータを用いて、ドイツの中小企業、取り分け製造業の実力を目の当たりにし、この差はジャパン・アズ・ナンバーワンなどと戦後日本の高度経済成長を実現させた成功体験に浮かれている間に、変革を迫る世の大波の中でも「茹でガエル」状態を続けた結果かと、日本の先行きが悔しくも不安になった。

▲そして、ドイツ経済の強さの要因として、①国全体が、教育も含め、モノを作って世界に売り、お金を稼ぐための仕組みとなっている。②ドイツ人は、理論どおりにやれば、理論どおりの成果が出ることを信じ、「真面目」「愚直」に実行し、成果を出している。日本人は、熱しやすく冷めやすく施策に一貫性がない。③ドイツ人は、総論良ければ即実行、遣り繰りしながら目標達成。日本人は、総論賛成、各論反対でリスクを取らない。④地方政府がお金を稼ぐのに一生懸命。日本は、お金を配るのに熱心。⑤在外ドイツ商工会議所等が、ドイツ企業の海外進出を積極支援。⑥短時間で成果を上げる企業風土が出来上がり、義務的な仕事を早く終わらせ、創造的なことに多くの時間を向けている。⑦イノベーションに対するドイツ人の強い拘りこそが、産業成長力の根源的原動力・・・などを挙げ、「売れる商品を開発し、世界で売るという基本を、愚直に、まじめに、忠実に守っているだけである。」と結論づけた。

▲目覚めよ、日本の若者達！老人は邪魔するな！

■ 謎の５人組 (R1.10.9)



▲10月1日から6日まで、いつもの「謎の5人組」で、氷河に覆われた3000m越えの山々や沢山の湖からなるカナダのバンフ、ジャスパー、ヨーホーの三つの国立公園の大自然に触れて来た。

▲印象に残るのは、バンフの町の正面に聳えて、前日までの雪が白い地層の筋を描いたカスケード山、大型雪上車で登ったコロンビア大氷原、氷河の水を青く湛えるモレーン湖。その他、覚えきれない山々を眺め、数々の湖を訪ねたが、何処に行っても喧騒を放ち、立ち入り禁止地内は撮影絶好ポイントと核心的利益を主張するが如き団体さんに圧倒されっぱなしだった。地元住民も、国慶節の大型連休もあと数日と苦笑い。

▲旅の楽しみには食事も。ベスト３を挙げれば、４日目の夜のスイス料理店のスープフォンデュとカリフォルニア赤ワイン。３日目、大陸横断鉄道の旧駅舎を使ったレストランでのランチ。喉の渇きは氷河の水で仕込んだ地ビール。そして、帰国当日の朝、お世話になった現地在住の知人夫人から差し入れを受け、空港ラウンジで食べた「松茸ご飯弁当」。毎夜、現地調達のビール、ワイン、ウイスキー片手の反省会は言うまでもない。

▲トルコ、福岡、北欧、横浜、インドと旅を共にしてきた「謎の5人組」。年齢は50代から70代。大学学長に会社社長３人、社労士の５人組。酒は断らず、夜は街に繰り出して名物料理を堪能し、他愛のない馬鹿話で笑い合い、たまに真面(まとも)な会話あり。行く先々の人びとから訝(いぶか)しがられたものだが、今回も、知り合った人々から「どう言うご関係？」と問われ、種を明かして羨ましがられて面目躍如。次回は、スペインとの声が聞こえた。